

# 予算審査特別委員会記録

＜南部東部振興、県土マネジメント部、地域デザイン推進局＞

開催日時 令和2年9月25日（金） 10:03～11:08

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

西川 均 委員長  
藤野 良次 副委員長  
植村 佳史 委員  
小林 誠 委員  
田中 惟允 委員  
小林 照代 委員  
尾崎 充典 委員  
粒谷 友示 委員  
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事  
山下 総務部長  
前阪 南部東部振興監  
松本 県土マネジメント部長  
岡野 地域デザイン推進局長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

## ＜会議の経過＞

○西川委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、南部東部振興、県土マネジメント部、地域デザイン推進局の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いしま

す。

また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それではご発言願います。

**○粒谷委員** 松本県土マネジメント部長が奈良県に赴任されましたが、さきの代表質問で、その取り組む姿勢についてお伺いしました。今日は生駒市における問題点についてお伺いしたいと思います。

私は以前から生駒市の関係で大きく3つ県に要請しております。1つ目はご承知のように、辻町インターチェンジで、毎度、この5年間言ってきました。2つ目は、文珠川の砂防ダムです。3つ目は、竜田川の河川改修小瀬工区ですが、この3か所について進捗状況を伺いたいと思います。

**○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 辻町インターチェンジの今の状況について説明いたします。

辻町インターチェンジについては、地域住民の利便性の向上、また、富雄インターチェンジや生駒インターチェンジの渋滞緩和を図るため、阪奈道路の辻町インターチェンジをフルランプに改良し、奈良市方面へのアクセスを確保するもので、平成27年度に事業化したものです。

これまでに、地元説明会や地権者を含む地区集会等に参加し、事業の必要性や指摘いただいている点等について説明してきているところですが、現時点においては地元の合意が得られていない状況です。

**○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱）** 竜田川の小瀬工区についてお答えいたします。

小瀬工区は、生駒市小平尾町から小瀬町までの約2キロメートルの区間において、河川整備計画に基づいて洪水を安全に流下させることを目標に、川の拡幅や河床の掘削を行っています。工区の中ほど、約400メートルの区間については、災害関連事業として計画に基づいた断面で、復旧整備を平成15年に暫定的に終わったところです。

今年度は生駒南第二小学校付近の左岸、川の東側において約80メートルの護岸整備を実施いたします。なお、事業用地の一部区間については、現在も土地の売買契約や井堰の補償契約に至っていないところがあります。

南生駒駅の付近については、川幅が狭く、流下能力が不足しているために、昭和57年の大和川大水害以降、5回の浸水被害が発生し、近年では平成28年、平成29年に

も家屋への被害が発生したところです。そのため、緊急的に小瀬橋の上流側の右岸、川の西側になりますが、約70メートルの区間において、鋼矢板による暫定的な拡幅工事を行い、平成30年5月に完了いたしました。

一方、小瀬橋下流の上井出井堰については、平成30年3月に補償契約が締結できました。交渉の残っている井堰は1基となっています。引き続き、用地買収や井堰の補償交渉を進めていきたいと考えております。

また、昨年度、小瀬橋の橋脚の状況を調査いたしました。この結果を基に、当面の対策として、上井出井堰上流側の河床掘削の可能性や、それによる被害軽減効果について検討したいと考えています。

**○桜井県土マネジメント部次長（砂防・災害対策課長事務取扱）** 文珠川の砂防事業の進捗状況について説明いたします。

文珠川については、平成16年度に土砂流出があり、さらなる土砂流出による下流家屋への被害を防ぐため、砂防堰堤1基と流路工200メートルを整備する土砂災害対策を進めております。

堰堤部については、平成28年度に用地買収が完了し、現在、国道168号からの工事用進入路の整備、待避場の設置工事を進めており、同時に堰堤の本体工事に着手したところです。

堰堤下流の流路工については、現在、用地の買収を行っているところです。事業全体としては、6割程度用地の取得は完了していますが、流路工部についても早期に地元の理解をいただき、用地の取得を行い、事業全体の完了を目指していきたいと考えております。

**○粒谷委員** 文珠川の砂防ダムについては事業がスタートし、地元で用地買収も協力していただけて進んできております。

そこから排出する土砂は、受け皿があるので地元で処理してほしいという近隣の自治会の要望があります。現在、話合いがなされていて、そのような方向性になっていると聞いております。そういう意味では大変うまくいっているのだらうと思います。

ただ、将来のことですけれども、これから大型ダンプカーが市道を通るため、当然、道路にクラックが入ると地元も心配されているので、工事が完了した後、必ずきちんと元通りに直していただくようお願いしたいと思います。今、そのことだけ危惧されます。

それから、竜田川の河川改修ですけれども、用地買収も含めて大変ご苦労をかけてお

ります。やはり問題は、井堰の補償交渉の値段が合わないということで、これは致し方ないことだと思っており、理解しているのです。ただ、去年の2月定例会の本会議の答弁でもご承知のように、できることは何でもするというので、毎年、雨が降れば浸水してお困りのところなので、できれば一度、松本県土マネジメント部長に来ていただき、現場の声を聞いていただきたい。やはり現場を見て何かできることがあると思うのです。前部長は見なくても分かるということでしたが、何が分かるのか、ふざけるなという話ですけれども、松本県土マネジメント部長は現場主義らしいので私も期待しています。松本県土マネジメント部長、早急に現場に来ていただきたい。今、何かをしてくれと言っているのではないのです。現場を見ていただいて、素晴らしい提案をしていただきたいのと、やはり現場の住民の声も素直に聞いて、ボトムアップしないと駄目なので、それだけはお願しておきます。何も要求していません。まずは現場を見てくださいということです。前部長とは違って、なかなかフットワークがよいと聞いておりますので、よろしくお願したいと思います。

次に、辻町インターチェンジについては、2期以上の議員でしたらご承知のように、またかというぐらい私は本会議場で質問しております。一番の問題は用地買収だと思うのです。地元への説明も終わっているのですが、用地買収について地権者の理解がなかなか得られないということです。

ただ、いつまでも用地買収ができないということであれば、この事業は消滅してしまいます。この問題で5年前も去年も、選挙前に荒井知事が地元の皆さんに「私がやりますよ。」と、公約としておっしゃっているのです。生駒市の前市長も現市長も、この事業については、ぜひともやりたいと住民の皆さんにおっしゃっています。生駒市で一番大きな関心事はこのことなのです。「辻町インターチェンジはどうなっているのか。」、「荒井知事はあのときに言ったではないか。」という声が地域で出ているのです。用地買収ができないから事業ができないというのは理解できないことはないですが、用地買収するための手法として何か名案はないですか。

**○岡部県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 粒谷委員ご指摘のとおり、地元の方からもいろいろ意見をいただいているところです。

最近では特に、ダイヤモンド型がなぜできないのか詳細な理由を教えてくださいということや、付け替えが必要となる市道の利用が不便になるという指摘もいただき、それについての改善案を検討してきましたが、再度、9月初旬に説明に行きましたけれども、

依然として理解をいただけていない状況です。今後の進め方については、地元のことをよく知っている生駒市の考え方も聞きながら、現在、検討しているところです。

**○粒谷委員** 生駒市の意見を聞くとおっしゃったけれども、生駒市の意見は私も同席して聞いているのではないですか。生駒市からは副市長が出席されて協議しました。「生駒市はこの事業を一生懸命やりますよ。」ということでした。また、市長が陣頭指揮ですが、「地権者の方にも頭を下げに行ってもいいですよ。」とまでおっしゃっているのではないですか。担当の方がやっただいている努力は評価しますが、今の段階で法線を大幅に変えることは非常に難しいと思うのです。

地権者の皆さん方が納得する方法としては、やはり市のトップと県のそれなりのポジションの方が行って説明するしかないと思うのです。事務的に次長や担当課長が行っているのも分かりますけれども、「最終的に県からはこの人が、生駒市からはこのようなポジションの人が行きましたが、どうしても用地買収に協力してもらえません。」という話であれば、県としても説明がつきます。このままでは地権者も納得しないでしょうし、それだけのポジションの方が行けば、地権者も心が若干変わるのではないかと思うのです。お金が幾らというのとは違うのです。県の姿勢です。

私が一番心配しているのは、荒井知事に恥をかかせていることです。荒井知事が、何遍もおっしゃったことを皆さんは信用しているのです。そのため選挙で投票したということです。それにもかかわらず、用地を売ってもらえないからというだけでは理解が得られません。そのため、必ず次の一手を示さなければいけないと思います。

生駒市はトップの方が行くと言っているので、県としても同行して、協力をお願いすることはできませんか。私は執行部がそういうスタンスを持たないと、この問題は解決しないと思います。松本県土マネジメント部長はどう思いますか。

**○松本県土マネジメント部長** 辻町インターチェンジですが、着任後に県内を視察する中で現地を確認しました。利便性の向上、渋滞緩和という観点で非常に重要な事業だと思っております。

そのような中で、現計画について地元合意が得られていないということは事実だと思います。事業を進めるには、地元の合意形成、用地協力等が必要だと思いますので、その辺りをどのように図っていくのか、地元の生駒市とも相談しながら、地元の合意が取れるように頑張っていきたいと思います。

地元の状況をしっかり把握していくことが重要だと思いますので、その辺りをよく考

えていきたいと思っております。

**○粒谷委員** 地元合意というのは、その周辺の方ではないのです。問題は地権者だけなのです。

道路事業では、当然、賛成、反対というのは出てきます。騒音など、いろいろなことで周辺の方には迷惑をかけます。

反対する人は反対します。自分は高速道路を走っていても、自分のところの周りに高速道路ができるとなると反対ということで、はっきり言うとエゴです。しかし、今の生駒市の周辺の道路の中で、この道路事業は絶対にしなければいけない事業です。

最後に言っておきますが、知事は、あなた方のトップですから、知事に恥をかかせてはいけません。どなたがどうするのかは知りませんが、早く次の一手を示さないといけません。私も必要のところへは行っていますが、私が行ったところで話になりませんので、松本県土マネジメント部長、悪いですが、無理なのかもしれませんけれども、やはり知事に恥をかかせてはいけません。これだけはお願いしておきます。

**○小林（照）委員** 平城宮跡の利活用推進事業について、一問一答で5つ聞かせていただきます。

この土地は、都市計画の用途地域で言えば用途は何でしょうか。また、高さなどはどれぐらいまで認められるのでしょうか。

**○中岡平城宮跡事業推進室長** 当該地区の都市計画上の用途地域ですが、第一種住居地域となっており、高さ制限は15メートルまでとされています。第一種住居地域は住居環境を守るための地域です。第一種低層住居専用地域に比べ多用途の利用が可能となっており、3,000平方メートル以下の店舗、事務所、ホテルなどは建てられる地域となっております。

**○小林（照）委員** 県が買収して公園区域に編入されることになりましたが、風致地区等の規制はかかるのでしょうか。

**○中岡平城宮跡事業推進室長** 風致地区等の規制はかからない地域となっております。

**○小林（照）委員** 次に、計画の図面を見ると、多目的エリアに便益施設とありますが、具体的にどのような施設でしょうか。

**○中岡平城宮跡事業推進室長** 便益施設とは、一般的には飲食施設、駐車場、トイレなどのような施設を指しますが、この整備における具体的な施設内容等については、整備計画の段階で検討委員会等により検討していくこととなります。

○小林（照）委員 この土地の発掘調査は行われているのでしょうか。

○中岡平城宮跡事業推進室長 現在、発掘調査は一部実施しており、今後については、整備の内容により必要に応じて調査を行っていくことになります。

○小林（照）委員 最後ですが、この計画の策定に当たっては、有識者に参画いただいているとありますが、何人の方に、また、どのようなことを専門とする方々が集まられたのでしょうか。

○中岡平城宮跡事業推進室長 3人の専門家に参画いただきました。遺跡整備、古代史、都市計画の専門家、それぞれの見地から意見を伺いました。

○小林（照）委員 平城宮跡の利活用推進事業については、総括審査で知事に質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

○小林（誠）委員 関空・リニア接続新幹線構想に関する質問です。

昨年度もリニア中央新幹線等調査・検討業務を委託して、リニア新駅の支線に関する調査や将来の着工の判断に資する項目、走行方式や事業スキーム等、関空・リニア接続新幹線の実現可能性について調査を実施されており、また、今年度も委託されていますが、今後、どのように進めるのか。また、いつになれば荒井知事がおっしゃった実現可能性を議会に示していただけるのか、確認したいと思います。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 関空・リニア接続新幹線構想については、その実現可能性を複数年かけて調査することとしており、昨年度から調査を始めたところです。

昨年度は走行方式について、性能面、技術面の比較検討を実施した上で、速達性の高い超電導リニア方式や常電導リニア方式について、基本的な仕様の調査・検討を実施してきました。今年度は、新幹線方式や、在来線により近い、いわゆるスーパー特急方式について基本的な仕様の調査・検討を実施する予定としています。

また、実現可能性全般を取りまとめるには、リニア中央新幹線の奈良市附近駅の大まかな位置が判明することが前提となります。奈良市附近駅の位置については、JR東海が実施する名古屋・大阪間の環境影響評価の着手段階において示されると見込まれています。よって、奈良市附近駅の大まかな位置が分かった後に、関空・リニア接続新幹線構想の実現可能性の検討を深めることを想定しており、その後、できるだけ速やかに構想の実現可能性を議会にお示ししたいと考えています。

それに向けて、来年度以降も引き続き、構想の実現可能性について調査・検討してい

きたいと思っております。

○小林（誠）委員 令和何年度ぐらいに何々をするといったタイムスケジュールについて、変更されても構わないので、現時点での予定を教えてくださいたいと思います。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 現在、工事が進められている品川・名古屋間については、実際の工事開始から3年から4年前の時期より、3年余りの時間をかけて環境影響評価が行われてきました。

そのため、今の予定では、2027年に名古屋・大阪間が着工されることとなれば、その3年から4年前、2023年から2024年ごろには、JR東海が環境影響評価に着手することが想定されます。その段階で奈良市附近駅の大まかな位置についても分かると見込まれます。その後、関空・リニア接続新幹線構想の実現可能性の検討を深め、できるだけ速やかに実現可能性について議会にお示ししたいと考えています。

○小林（誠）委員 実現可能性が分かるまでに、いろいろな調査費など、すごくお金がかかると改めて思いましたが、可能性があるのであれば、やぶさかではありませんので、しっかりとした最終案を議会に提出していただくよう、よろしく願い申し上げます。

最後に、粒谷委員から生駒市に、森山議員から橿原市にお越しく下さいと声がかかっておりますけれども、生駒市と橿原市の真ん中に生駒郡がありますので、ぜひとも生駒郡を通っていただいて、生駒郡の渋滞や国道25号の課題なども見ていただくようお願い申し上げます。

○植村委員 「9月定例県議会提出予定議案の概要」の9ページ、「賑わう「都」をつくる 奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する」の平城宮跡の利活用推進事業についてお聞きしたいと思います。

今回は9億600万円の予算が計上されているわけですが、私自身、この事業には非常に賛成しており、希望を持っております。この事業は非常に重要だと私は思っているわけですが、今さらではありますが、事業の意義、意気込みなどをお聞かせいただきたいと思っております。

○中岡平城宮跡事業推進室長 平城宮跡は、律令国家の完成や万葉集をはじめとした古典文化の舞台となった奈良時代の都が今に残されている、世界に誇ることのできる空間であり、奈良県にとってかけがえのない財産であると認識しております。

このような認識の下、古都奈良の歴史的・文化的景観の中で平城宮跡の保存と活用を通じて奈良時代を今に感じる空間の創出を目指し、現在、国と県が協力して平城宮跡歴

史公園の整備を進めているところです。

具体的には、現在、国においては、来年度末の完成に向けて南門の復原整備が進められております。県においても、東側地区の歴史体験学習館整備計画の策定や、必要となる用地買収等を進めており、南側地区では基本計画の策定等を進めているところです。

○植村委員 非常に重要だと改めて感じました。

1300年前に平城京がありました。平城京の規模は人口約10万人と言われております。もちろん唐の都である長安に倣ってつくったということで、長安はもっと巨大だったと思いますけれども、当時、それ以外で10万人も集まる都市が世界の中であったのでしょうか。正確な数字は分からないと思うのですが、お聞かせいただきたいと思っております。

○中岡平城宮跡事業推進室長 はっきりとした都市国家としてはなかったと認識しております。

○植村委員 世界史を見ていても、当時、10万人もいる都市はなかったのではないかと思います。聖武天皇の時代から1300年も連綿と皇室が続いていることを考えると、世界において、本当にまれに見る、すばらしい平和な国家であったのだと感じるのです。

整備された遣唐使船について、昨年、そこに行って、いろいろ説明を聞かせていただいたのですが、阿倍仲麻呂公は有名ですが、私は遣唐使船に乗って朱雀門や大極殿を見渡していると、遣唐使の思いを感じました。当時、ここに世界に誇る平城京という大都市があり、そこから大国である唐の都に外交官が命がけで行きましたが、半分ぐらいしか帰って来られなかったということで、平城京、そして日本を守るために、すごい方々がいらしたのだと、遣唐使船に乗って朱雀門、大極殿を眺めたときに感じたのです。

自分も奈良の地方議員として地方政治家となった以上は、そういう気持ちを持ってやっていかなければいけないと思ひ、奈良市の慰霊塔公園が、ちょうど唐招提寺の隣にあり、そこに阿倍仲麻呂公の記念碑が建っているのですが、毎年、お参りしながら、自分を戒めて、奈良の発展のために、世界の平和のために頑張っていかなければいけないと思っているわけです。

そのようなことを考えると、平城宮跡は短期間で考えるものではないと思ひます。1300年間続いてきて、そして次の100年後、200年後の我々の子孫に、どうやって残していかなければいけないのか。この事業の重要性というのは、奈良県だけにとど

まらず、やはり世界に誇るもので、平和が続いていくための一つの大きな実績であり場所であると感じております。ぜひ、この事業の重要性を、子どもたち、奈良市民、奈良県民、世界の方々に、もっと分かっていただけるよう、広報に力を入れていただきたいと思ひます。

私の地元ですので、小さい頃から遠足などで平城宮跡に行きましたし、学生時代もしょっちゅう行きましたが、朱雀門、大極殿ができるなど、どんどん整備が進んできて、1300年前の都のイメージがだんだん出てきたと思ひます。

奈良市議会議員のときに、唐の都であった長安に行きましたけれども、長安は非常に巨大でしたが城壁ばかりで、城壁ですつと区切られていました。ところが平城京は、奈良市役所に模型がありますが、城壁がないわけです。外から攻められるといったことは、当時、考えられていなかった。唐の都と比べると、いかに当時が平和な都だったのかが感じられるわけです。そう考えると、平和国家として、世界中に本当に自信を持って発信できるのは、やはりこの奈良ではないかと思ひます。そういった思ひを込めて事業を推進していただきたいと思ひますが、岡野地域デザイン推進局長、お答えいただきたいと思ひます。

**○岡野地域デザイン推進局長** 植村委員がおっしゃったように、平城宮跡は当時としては、ほかに類がない大きな都市であると同時に、国際性も漂わせる場所でした。それが今、奈良という都市の中に空間として残されていることは、非常に貴重でかけがえのないものだと思ひます。奈良のみならず我が国にとつても重要という言葉がありました。政府において閣議決定されて公園整備が進められ、現在に至っているということです。

意義ということですが、国と県が協力して整備を進めており、当然、公園のPRに努めておりますけれども、整備を進めるに当たっては、訪れた方が公園整備の意義を自然に感じていただける公園になるよう今後も進めたいと思ひます。

**○植村委員** ぜひ、このとつてもない、すばらしい事業を世界中に発信していけるよう願ひして質問を終わります。

**○田中委員** 本会議の一般質問で、県土マネジメント部に質問と要望をしましたが、要望の中で芳野川の云々ということをお願いしましたが、宇賀志川も追加していただきたい。上流部になるほど手当てが十分行き渡っていないということもあり、ぜひ上流部の河川の堆積土砂の撤去について、配慮をお願いしたいと思ひます。

道路関係のこともお願いしましたが、宇陀では交差点改良という名目で道路を広くする工事をしていただいたのですけれども、先ほどからの話にもありましたが、地権者に用地の協力を願うことは非常に大変でした。宇陀土木事務所には、強制収用して、ぜひ進めてほしいとお願いして、事実、そうしていただいたのですが、その手続を進めるのを拝見していると、それぐらい丁寧に手続を踏まなければいけないのかと、びっくりするほど微に入り細に入り、石橋をたたいて一步一步前へ進めておられました。その姿を拝見すると、なかなか強制収用してでも早く進めろという言葉はなかなか使えないと聞いているのですけれども、土地の収用は難しいですが、ぜひ力を注いでいただき、事業を前に進めていただけるようお願いしたいと思います。

それから、最終日の総括審査のことですが、一般質問で村井副知事からデジタル化のことで答弁いただきましたが、荒井知事が総括審査に出席されるということですので、もう一度、同じ主旨の質問をしたいと思います。

○西川委員長 要望だけですね。

○川口（正）委員 常任委員会、特別委員会は同じ面々ばかりなので、代わりばえしないと言ったら失礼だけれども、それでも質問するのかということになるわけですが、やはり顔を合わせたら物を言わないといけないと思うので発言したい。若い植村委員が元気にやってもらったので、私も負けないようにやりたい。

まず、「9月定例県議会提出予定議案の概要」の9ページの平城宮跡の利活用推進事業についてです。

これは皆さんが発言されたけれども、私が尋ねたいのは、「用地取得（一部）」とありますが、一部という意味が分かりません。平城宮跡事業は立派に成し遂げていただかなければいけないと思うけれども、全体像、つまり全体の用地がどうなっているか、このたびの用地取得の面積は、全体像の中のどれぐらいなのかが気になるわけです。それらについて聞きたいと思います。

それから、特に土地の価格の上昇の関係があります。そのため、取得に関わる平方メートル単価がどれほどなのか、相場を聞きたいと思うわけです。

私は一にも二にも御所市ですから、奈良市のことは邪魔しませんけれども、御所市のほうも協力いただきたいと思うわけです。

平城宮跡の発掘調査がありますが、御所インターチェンジ産業集積地の発掘調査への影響が出て、いろいろ悶着が起こらないのかどうか。

用地取得まで10年もかかったわけで、急いでやってもらわないことには、これからまた10年ほどかかるとなると困るので、同時着工というぐらい早くしてもらいたいと頼んでいます。そのような意味で、発掘の妨げにならないのかどうか気になるので、実情を伺っておきたいと思います。

平城京のことでは阿倍仲麻呂まで出てきましたので私も負けないように、平安京、その前は平城京、藤原京、飛鳥ですが、その前が御所市にあり、蘇我入鹿などに関わるものまであるわけです。そのような歴史があるので、やはり奈良は都です。

今、大阪都構想が取り組まれていますけれども、日本維新の会の皆さんに聞いたほうが早いと思いますが、都となると、大阪都府になるのか、大阪都となるのか。名称というのは非常にいろいろな意味で役割を果たすと思います。奈良の都は古いので、大阪都というよりは奈良都です。荒井知事の政策は奈良の都づくりですし、京都府、東京都、そして大阪都の邪魔はしませんが、そのかわり奈良の都ということで奈良都です。要は法律がどうなっているのかも含めて興味があります。

いずれにしても、平城宮跡は立派に整備してもらいたいと思いますが、御所市も忘れずに。奈良市より御所市のほうが古いということだけ皆に少し宣伝しておきたい。奈良市・山辺郡の県議会議員は11人いるけれども、御所市はたった1人なので、11対1でけんかしたら負けるのですが、奈良市に負けてられません。それぐらいの勢いで御所市のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

話が飛びますけれども、昨日、私は山下総務部長に技術職員が足りないことについて尋ねましたが、丁寧にお答えいただき、ありがたいと思います。

技術職員が足りず補充しないといけないのですが、比較的たくさん応募してくれました。

昨日、「この際、当初の定員よりも増やす形で採用するぐらいの配慮をしてもらえないか。」と私は言ったわけですが、山下総務部長の答弁を聞くと、県土マネジメント部や地域デザイン推進局からのアプローチが、もう一つ強くないのではないか。山下総務部長がしっかりと受け止めてくれていたらいいのですが、コミュニケーションがどうなっているのか。部長、局長、私が申し上げていることはおせっかいになるのか、ありがたいことだと礼を言ってもらえるのか。山下総務部長、「承りました。」、「若い者を増やしましょう。」というぐらいの意気込みを示してもらいたい。それができないのかどうか、確認しておきたいわけです。

それから、「大人げないけんかはやめておこうよ。」と、荒井知事に最終日に言いたいと思いますが、病み上がりだから発言してよいのか悪いのか。これは伝えてもらいたいと思います。

県議会は、国体を受け入れようという意気込みについては、お互い共通認識を持っています。しかし、橿原市では何やらがちゃがちゃ言っているという話ですが、前市長への思いがあつてのことなのか、それとも別に思いがあつてのことなのか、私には分かりませんが、がちゃがちゃしているものだから田原本町や三宅町などが手を挙げていますが、手を挙げるだけではいけません。これは、奈良市か橿原市で開催するしかないわけです。前は奈良市で開催したので、南部振興、奈良県の均衡ある発展という意味では、橿原市で開催するのが、いろいろな意味で条件に合う。これは、あうんの呼吸であり、県が橿原市に頼みに行くという問題ではなく、橿原市から、また、各市町村から、「こちらでやってください。」と言ってもらえるような問題ではない。そのようなことは、言わば棚ぼただと私は思うわけです。あうんの呼吸でというのは常識です。開催地は、いろいろな意味で一番喜びがあるわけですが、メリットがあるから周辺も喜ぶわけです。そのような意味で、奈良県の真ん中で、全国からたくさん人が集まるイベントを開催して、喜びをつくったらよいのではないかと思うのです。あちらもこちらも名乗りを上げていると騒ぐのではなく、あうんの呼吸で橿原市で開催するべきではないのか。私は橿原市に頼む必要はないと思います。橿原市から「うちでやってください。」と言いに来なくてもいいから「黙って受けろよ。」というぐらいの、言わば県政の気持ちというものをつくり上げるべきではないのかと思うわけです。それを私の思いとして申し上げます。私は橿原市に行つて市長、議長に会い、あうんの呼吸でやるべきだと申し上げました。これは皆さんに伝えておきます。それぞれ皆があうんの呼吸で、党派を超えてお願いしておきたいと思う。新政なら、日本共産党、日本維新の会にも頼みます。亀田橿原市長は自由民主党なので、いろいろ言う必要はないと思いますが、自由民主党もしっかりと。

それから、昨日、私は危機管理監に、「建物だけが危機管理監の仕事ではない。自然災害は、どこで大変な事故が起こるか分からない。そういう意味で、無届けや虚偽申請といった不法開発をしているところに対してペナルティーを課すべきだ。」という提起をしました。

ペナルティーに関わる部局が、いろいろ集まって協議をしていただいているようです

が、早く答えを出して方向づけをするべきです。危機管理監からは、危機管理の部局も参加しているという意味の発言があったということだけ、私の口から申し上げておきます。松本県土マネジメント部長、あなたには、とにかく苦勞をかけるけれども、後遺症はいつまでも残すものではありません。今の姿をターゲットにしながら、どうあるべきかという方向づけをするべきです。

県議会議員の中に「あそこはあまり触るな。」「ここはあまり触るな。」など、いろいろ注文をつける議員がいたとしても、議員自身も、皆、頼まれて困っていると思います。悪に加担する県議会議員は1人もいないはずで、選挙が大事なので「ふん」と聞いただけのことです。私ども県議会議員を助けるという意味も含めて、円滑な県政のために、ペナルティーの体制を、ぜひ、つくっていただきたいと思うわけです。

ほかにもいろいろあります。昼からのセクションの担当になるとは思いますけれども、今日、テレビで見た鹿が、栄養失調でやせ細っていました。観光客も悪い、コロナもけしからん。コロナがけしからんと言っても通用しないけれども。鹿は栄養失調でしたが、鹿の愛護会だけが面倒を見るということではよいのか。受け入れる奈良県の気持ち、人間の道徳、観光客の道徳というものをどうやってつくり上げるべきか、考えていかないといけません。今日、私はテレビで、あの鹿の姿を見て本当に悔しかった。奈良の観光のシンボルですから、あの姿を見たら悔しくなります。終わります。

○中岡平城宮跡事業推進室長 平城宮跡歴史公園南側の用地取得の全体と取得の相場、発掘の関係についてお答えいたします。

まず、用地取得全体についてです。

南側の用地面積は、約4.9ヘクタールとなっています。今議会においては、今年度の公園補助事業で国の追加承認が得られたことから、承認いただいた金額の範囲内で当地区の一部を県が直接取得するための予算をお諮りしているところであり、残余の用地については、奈良県土地開発公社による先行取得を予定しております。

○川口（正）委員 よく分からない。全体像を聞いている。

○中岡平城宮跡事業推進室長 全体で4.9ヘクタールを取得いたします。

○西川委員長 この一部は。

○中岡平城宮跡事業推進室長 一部は県が直接取得します。

○川口（正）委員 一部と言うが、その一部の面積を言わないと。

○中岡平城宮跡事業推進室長 面積については……。

○川口（正）委員 もう後でいい。

○中岡平城宮跡事業推進室長 続いて、取得価格の相場ですけれども、県の用地買収においては、近隣の取引事例や当該地の有効活用を踏まえた不動産鑑定を参考として取得価格を決定しますが、これから取得する南側地区である積水化学工業株式会社の工場跡地は、第一種住居地域に位置する広大な土地であることから、類似する取引事例が少なく、取得価格の設定に当たっては、様々な角度から検証を行いながら慎重に進めているところであり、相場といったものではありません。

次に、文化財発掘調査についてですが、現在、文化財発掘調査を一部実施しており、今後については整備内容により必要に応じて調査を行います。文化財の発掘の状況により一部計画の変更をせざるを得ないといったことは可能性としてはありますが、文化財発掘調査自体が妨げになることはないと考えております。

○西川委員長 川口委員がお聞きになったのは、坪単価と買収額ですが、その額は開示できないわけですか。

○岡野地域デザイン推進局長 整理してお答えしたいと思います。

平城宮跡南側地区、積水化学工業株式会社の工場跡地は、敷地面積が全体で4.9ヘクタールあります。当初予算の段階では、敷地全体を県土地開発公社で先行取得し、国からの認証を得られ次第、順次買い戻す予定でしたが、このたび国から国庫追加認証を得られ、その金額が9億600万円ということですので、それを予算に計上し、用地の一部を県で直接買収したいと考えているところです。

○川口（正）委員 数字は、ここで言えないなら、違う機会に言ってもらえればよいから。

○岡野地域デザイン推進局長 取得価格ですが、申し上げたように近隣の取引事例等を精査します。

○川口（正）委員 変動があるので、一括で4.9ヘクタールを全部取得できていると言うのであれば、後は県土地開発公社と県執行部の話です。

○岡野地域デザイン推進局長 今年度に一括で取得できるように、現在、積水化学工業株式会社と協議している段階です。価格については申し訳ありませんが、積水化学工業株式会社と調整・精査を行っている段階であり、先ほど申し上げたように近隣の取引事例を参考にしますが、今、手元に資料がありませんので、価格は後でお知らせしたいと思います。

次に、ご心配の御所工業団地については、やはりいろいろな過程がありますが、できるだけ早く分譲できるよう、スケジュールを詰めて頑張りたいと思います。

○山下総務部長 昨日に引き続き、川口委員から技術系職員の確保について質問をいただきました。質問の背景には、技術系職員を18名募集したところ、24名の応募があり、選考の結果17名を採用ということで、先日、1名の追加募集を行ったことがあると思います。その1名はこれから選んでいくことになるのですが、川口委員ご指摘のように、良い人がたくさん来ていただいたら、募集定員の1名を越えて合格者を出すことは当然あると思っております。ただ、一旦採用すると35年にわたる投資になるので、しっかりと人物を見ていきたいと考えております。

○川口（正）委員 見たとしても早死にする人もいます。

○山下総務部長 しっかりと確保に向けて県土マネジメント部、地域デザイン推進局とも連携、調整しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○川口（正）委員 担当部局が良と言うのであれば私も良と言う。山下総務部長だから、ここでけんかしているのですが、この辺で黙っておきますけれども、少し不満に思うと言っておきます。

○西川委員長 不法開発については。

○松本県土マネジメント部長 不法な土地改変という違反行為については、あってはならない行為だと思っております。そういった行為に対して行政としてもしっかり対応していくことが必要だと思っております。そのような中で、組織同士で対応していくのかということも非常に重要な観点だと思えます。

一方で、川口委員ご指摘のとおり、行政だけでは限界があることは事実だと思えます。現在、警察とも連携しながら進めているところだと承知していますが、この辺りについてもしっかり考えていきたいと思えます。土地改変は、早期に発見して関係部局が連携して対応していくことが重要だと思えますので、この点を踏まえて、しっかり対応していきたいと考えています。

○川口（正）委員 この辺で終わります。

○藤野副委員長 先週、一般質問で県と市のまちづくりについて、また、昨日も同様に、昭和工業団地地区周辺のまちづくりについての質問を行いました。近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについての質問です。

先ほどから平城京や、平城京より古い歴史のある御所市の話も出ていましたが、大和郡山市は中近世の歴史ある町です。郡山城は筒井順慶が築城した城で、豊臣秀吉の弟であり、100万石を領有する豊臣秀長公も入城されました。その後は水野、本多など続いて、最後は甲府城から柳沢吉里公が入城されました。その後、奈良県の藩の一つとして役割を果たしてきました。

近鉄郡山駅周辺のまちづくりについては、安全・安心の観点や市民の憩いの観点から、整備をしていこうと進められております。

駅西側の交通が大きな課題となっておりますが、先日の一般質問で村井副知事から、個別協定の締結に向けて手続を進めているという答弁がありましたけれども、個別協定の締結時期や概要について教えていただきたいと思っております。

**○加納まちづくりプロジェクト推進課長** 近鉄郡山駅周辺地区については、県と市において平成28年8月に、まちづくり基本構想を締結し、令和元年7月に、まちづくり基本計画を策定しました。この基本計画の中に藤野副委員長のおっしゃる駅西側の交通についても記載されています。

駅西側の交通については、地域内の自動車交通ネットワークの見直しなど、具体的な検討を進めるべく、現在、県と市において、地区内交通ネットワーク整備の検討に関する個別協定の9月中の締結を目指し、手続を進めているところです。

また、この地区内交通ネットワーク整備の検討では、駅西側において歩行者や自転車が安全に通行できるよう、住民の利便性を最優先に確保し、住民が歩いて健康に暮らすことができるまちづくりの実現に向け、検討を進めていきます。

今後も引き続き、基本計画に位置づけられた事業を推進するため、関係機関等と協議・検討を進めるとともに、周辺住民の方などの合意形成を図りながら、魅力あるまちづくりの実現に向けて進めていきたいと考えております。

**○藤野副委員長** この駅西側の交通の問題は、複雑多岐にわたる問題もあろうかと思っております。また、駅舎の移動、駅前広場の整備、踏切の対応も含めて、いろいろと考えていかなければなりません。一般質問で申し上げたように、この地区のまちづくりに対する荒井知事の考え、思いをお聞きしたいと思っておりますので、月曜日の総括審査で質問します。よろしく願い申し上げます。

**○西川委員長** その他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がなければ、これをもって、南部東部振興、県土マネジメント部、地域デザイン推進局の審査を終わります。

午後1時より、福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局、観光局、水道局の審査を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、しばらく休憩します。